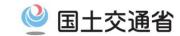
資料2

トラック輸送における取引環境・労働時間改善 熊本県地方協議会の令和3年度取組案について

令和3年9月7日 熊本県地方協議会 事務局



【振り返り】これまでの熊本県地方協議会の取組

熊本県地方協議会の経緯

- トラック運送事業の取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための環境整備を図る ことを目的に平成27年度に設置
- 平成27年度から令和2年度までに12回開催
 - ※「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(働き方改革関連法)」に基づき、 令和6年度からトラック運転者の時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、長時間労働 の改善と生産性向上の取組を、荷主と連携し加速させる必要がある。

パイロット事業(実証実験)の実施

【平成28年度】

下ろし地域内配送の外部委託による労働時間削減

(荷種) 青果物

【平成29年度】

倉庫内作業と積込方式の変更による作業時間短縮

(荷種) 住宅設備機器

アドバンス事業(実証実験)の実施

【令和元年度】

パレット化による労働時間短縮

(荷種) 青果物

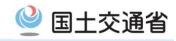
生乳物流の改善に係る実証実験の実施

【令和2年度】

バース使用時間帯の計画配分などによる待ち時間削減

(荷種) 生乳

令和3年度 熊本県地方協議会の取組案 ①



令和3年度 検討の対象とする輸送分野

- (1) 今年度の輸送分野別の検討について
- ① 対象輸送分野

各地方協議会事務局は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに 顕在化している課題等に対し、**1つ以上の輸送分野**における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。検討の

対象とする輸送分野は、各地方の状況に応じ、次の(ア)~(オ)のいずれかより選定すること。

- (ア) 令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における<u>待機時間が</u> 特に長い輸送分野
- (イ) 令和2年度に実施した稼働効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載 効率の改善が必要な輸送分野
- (ウ) 過去の実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野
- (エ) 「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野
- (オ) 各地方協議会事務局が取扱事項として特に必要と認めた輸送分野

対象輸送分野(検討対象分野)を

「加工食品、 飲料·酒」 及び

「農産物」

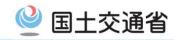
とする。

- 選定理由 -

- ① 荷待ち時間の発生件数が多い
- ② ガイドライン※の周知を図る必要
- -選定理由-
- ① 令和元年度に実証実験
- ② 九州農政<u>局</u>、JA熊本経済連 の取組

- ※令和2年5月29日「加工食品物流編」を策定令和3年4月27日飲料・酒を追加し、「加工食品、飲料酒物流編」へ改訂 <ガイドラインの掲載HP>
- https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000106.html

令和3年度 熊本県地方協議会の取組案 ②



令和3年度 熊本県地方協議会 対象輸送分野に係る取組

<基本的考え方>

・令和6年度に向け、「加工食品、飲料・酒」「農産物」を主眼に検討・取組を進める(必要に応じ見直し)

<具体的な取り組みの方向性>

・「加工食品、飲料・酒」については、ガイドラインの浸透を図る取組が必要

加工食品等

- ・関係する運送事業者 (熊本県トラック協会食料品部会加盟事業者を想定) へ ガイドラインを送付し、周知を図る。
- ・ガイドライン送付時にアンケートを実施。
- ・アンケートの回答結果を基に選定した運送事業者、荷主等へのヒアリングを 実施する。





ガイドラインの周知、県内の現状・課題の把握

・「農産物」については、関係者で意見・情報交換をしながら取組を進めていく

農産物

- ・農産物輸送に関係する行政機関・荷主団体・運送事業者団体において輸送の効率化への事業・施策に取り組んでおり、
- 当該関係者の情報共有・意見交換を行う場(実務者レベル)を設ける。 ※農産物輸送効率化のための意見交換会(仮称)

関係者(予定)

JA熊本経済連 熊本県トラック協会 熊本運輸支局 九州農政局



<u>農産物輸送の効率的・効果的な取組(次年度以降の</u> 実証実験等)を検討